

平成30年4月5日

各学科教室主任 殿  
短大各学科長 殿

理工学部研究委員会  
委員長 内木場 文 男

平成30年度「理工学研究所先導研究推進助成金」の募集について

標記のことについて、本助成金は、理工学に関する基礎、開発及び実用化の研究を主体とし、本学部の「ものづくり、ことづくり」の精神を具体化し、先端分野の創生による社会的にインパクトがある特徴的な研究を支援することを目的としています。また、その研究成果により科学研究費助成事業（科研費）の新学術領域、特別推進研究、基盤研究（S・A）及びこれに準じる省庁、民間等の外部資金を獲得し、時代を先導する研究拠点を形成することが期待されています。

平成30年度における本助成金は、以下のとおり①研究分野を理学及び工学として申請者が自由に課題を設定できる「公募研究」及び②理工学研究所が指定する課題に対して募集する「指定研究」との2つの種別（各研究代表者が任意に選択が可能）により、募集いたしますので貴学科内等に周知願います。

記

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1 応募資格           | 理工学部及び短期大学部（船橋校舎）専任教員  |
| 2 募集分野           | 理学及び工学   |
| 3 募集種別           | ① 公募研究 1件以内<br>② 指定研究 1件以内   |
| 4 研究期間           | 2年間（平成30～31年度）   |
| 5 研究費            | 3,000万円以内（総額2年間、1件あたり）   |
| 6 応募条件<br>及び採択制限 | ① 原則として複数学科で構成されたメンバーによるプロジェクトとする。<br>② 同一研究代表者での採択は、1回限りとする。<br>③ 本学が指定する研究倫理教育（e-learning）を修了していること。<br>④ 指定研究への応募を検討されている場合には、募集説明会（平成30年4月12日（木）13時30分 駿河台校舎1号館122会議室）にご出席願います。<br>⑤ 研究代表者によるプレゼンテーションを研究推進戦略委員会及び研究委員会専門委員会において実施して頂く予定です。（平成30年5月23日（水）午後、駿河台校舎を予定（詳細別途連絡）<br>（他の応募条件は、募集要項を参照のこと） |
| 7 提出書類           | ① 「理工学研究所先導研究推進助成金」申請書<br>② 「理工学研究所先導研究推進助成金」参加承諾書<br>※ 提出書類等は以下よりダウンロード願います。<br><a href="http://www.kenjm.cst.nihon-u.ac.jp/custom1.html">http://www.kenjm.cst.nihon-u.ac.jp/custom1.html</a> )   |
| 8 応募締切日          | 平成30年5月11日（金）  |
| 9 連絡先            | 研究事務課 森・三宅（内線862・863）<br>E-mail : <a href="mailto:skenkyu@adm.cst.nihon-u.ac.jp">skenkyu@adm.cst.nihon-u.ac.jp</a>   |

以 上

## 理工学研究所先導研究推進助成金（指定研究）

先導研究推進助成金は、理工学研究所の共同研究事業です。

この助成金は、理工学に関する基礎、開発及び実用化の研究に合致し、社会的な課題解決を目指した先駆的・独創的かつ新奇性に富む挑戦的な研究であり、本学部の「ものづくり，ことづくり」の精神を具現化し、使命である最先端分野の創生を果たすことによって、本学部が将来フロンランナーとなりうる時代を先導する研究を選定します。

本研究助成金の応募に際しては、指定された課題に対し募集する「指定研究」と研究分野を理学及び工学として自由に課題を設定できる「公募研究」の2つの種別が設定されており、種別の選択は申請者の任意ですることが可能となっています。

平成30年度の指定研究課題は、以下のとおりとして募集いたします。

指定研究課題：

「Society5.0の取り組みにおける、本学部の強みを発揮できる具体的な研究開発」

概 要：

第5期科学技術基本計画の中で、超スマート社会の実現及びその取り組み全体を Society5.0 と定義している。超スマート社会の実現を目指すうえで重視すべき基盤技術として、超スマート社会サービスプラットフォームに必要となる技術（サイバーセキュリティ、IoT システム構築、ビッグデータ解析、AI、デバイスなど）と、新たな価値創出のコアとなる強みを有する技術（ロボット、センサ、バイオテクノロジー、素材・ナノテクノロジー、光・量子など）を示し、開発促進を掲げている。Society5.0 の取り組みの中で、本学部のポテンシャルを活用することにより、社会イノベーションにつながるものが期待できるもの、また、様々な波及効果により社会にインパクトを与えることが期待できるテーマであること。

平成30年4月5日

理工学研究所長 内木場 文 男

## 「理工学研究所先導研究推進助成金」募集要項

平成27年 3月12日制定 平成28年 9月 8日改正

平成27年 4月 1日施行 平成29年 4月 1日施行

平成27年11月19日改正

### (趣 旨)

第1条 この要項は、日本大学理工学部理工学研究所規程第2条に基づき、理工学研究所先導研究推進助成金（以下「助成金」という）の募集に関して必要な事項を定める。

### (助成金の目的)

第2条 助成金は、理工学研究所（以下「研究所」という）の事業とする基礎、開発及び実用化の研究を主体とし、社会的なインパクトのある特徴的な研究を支援し、ひいては、学外の大型研究資金を獲得し、時代を先導する研究拠点的形成することを目的とする。

### (定 義)

第3条 先導研究とは、社会的な課題解決を目指した先駆的・独創的で新奇性に富む挑戦的な研究を指し、本学部が将来フロントランナーとなりうる研究をいう。

### (募集種別)

第4条 募集種別は、指定された課題に対し募集する指定研究と研究分野を理学及び工学として自由に課題を設定できる公募研究の二種とする。

2 指定研究の課題は、事前に研究推進戦略委員会での協議を経て、学部長の意見を聴いた上、所長が決定する。

### (応募資格)

第5条 応募資格は、理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の専任教員とする。

### (研究期間)

第6条 研究期間は、2年間とする。

### (研究費及び募集件数)

第7条 研究費は、2年間総額3,000万円以内、募集件数は、指定研究及び公募研究を毎年度各1件とする。ただし、第10条の選考結果により採択しないことがある。

2 研究期間内における年間の配分額は、前年度に採択された研究課題の配分金額に応じて調整することがある。

### (応募条件及び研究期間終了後の義務)

第8条 応募に当たっては、次の各号に定める条件を満たしていなければならない。

① 実施する研究は、原則として複数学科で構成されたメンバーによるプロジェクトとすること。

② プロジェクトメンバー全員について、本大学が指定する研究倫理教育を修了していること。

2 プロジェクトメンバーは、研究期間終了後に次の各号に定める義務を負う。

① 競争的研究資金を獲得するため、研究期間終了後5年間は科学研究費助成事業（科

研費)の新学術領域研究,特別推進研究,基盤研究(S・A)及びこれに準ずる省庁,民間等の外部資金に申請すること。

② 助成金による成果は,研究期間終了後1年以内に『理工学研究所研究ジャーナル』あるいは学術誌への投稿及び研究所の講演会,学会等での報告をすること。その場合には,研究所の助成を受けている旨,必ず明示すること。

3 所定の期間内に前項の条件を満たさなかった場合は,プロジェクトメンバー全員について,当該研究期間終了後10年間理工学部の資金による研究費の応募及び研究分担者としての参加を認めないことがある。

(提出書類)

第9条 提出書類は,研究助成金申請書とする。

(選考)

第10条 提出された申請書に基づき研究推進戦略委員会及び研究委員会専門委員会において,研究計画の内容と準備状況等を勘案して選考する。

2 前項の選考にあたっては,研究代表者によるプレゼンテーションを実施する。

(助成の決定)

第11条 助成の決定は,前条の選考結果に基づき,研究者選考委員会及び研究所運営委員会の審議を経て,学部長が決定する。

2 前項で決定された研究代表者及び研究分担者は研究所所員として任命する。

(採択制限)

第12条 同一研究代表者での採択は,1回限りとする。

2 研究代表者は,研究期間内において理工学部の他の研究助成金(研究分担者としての参加を除く)との重複はできない。

(研究実績報告書及び成果物の提出)

第13条 研究代表者は,次の各号に定めるところにより研究実績報告書及び成果物を提出しなければならない。

① 毎年度終了後30日以内に「研究実績報告書」を提出しなければならない。

② 研究期間終了後1年以内に第8条第1項第3号の成果物として,投稿論文の抜き刷り及び学会報告のレジュメ等を提出しなければならない。

2 提出された「研究実績報告書」はWebにより公開する。

(提出先)

第14条 この要項に指定された書類等の提出先は,研究事務課とする。

## 附 則

1 この要項は,平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度に採択された研究課題についてもこの要項を準用する。

理工学研究所先導研究推進助成における研究組織に関する申合せ

平成 30 年 4 月 5 日 理工学研究所運営委員会

理工学研究所先導研究推進助成金募集要項第 8 条第 1 号における研究組織であるプロジェクトメンバーは、原則として複数学科で構成することとしているが、その構成員に研究分担者として他学部の教員を含めることができる。ただし、他学部の教員は全構成員の三分の一以内とする。

なお、他学部の共同研究者は機器備品の購入はできないものとする。

上